

発達障害のある人へ適切な支援を行うための

発達障害雇用管理セミナー

平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられることになり、精神障害者が雇用義務化の対象となります。対象者の中には発達障害やその疑いのある人が少なくないことも推測され、現場で特性を考慮した適切な対応がなされることで、安定した定着が見込まれます。

今セミナーでは、適応に困難さを示す発達障害のある社員の行動を、特性から見立てることで、どのような支援が必要であるか、また業務のフィードバックを行う上での面談の方法等について講義、演習を通じて学ぶ機会とします。

企業における雇用管理に従事する人や人事担当者、また企業の支援を行う就業支援機関担当者の方にとって、雇用管理や支援の参考となる内容となっております。

ご参加をお待ちしております。

【日時】 平成30年2月7日（水）
9:50～16:15
(開場9:30～)

【会場】 広島県社会福祉会館
2階 会議室

【対象】 障害者雇用をしている、これから検討している企業の担当者、就業支援機関担当者

【定員】 24名

【参加費】 無料

【申し込み】 裏面をご参照ください。

【講師】

堀江美里氏 就業・生活支援センターWEL'S TOKYO センター長

西村浩二氏 広島県発達障害者支援センター センター長

【プログラム】

時間	内容
9:30～	受付
9:50～10:00	開会
10:00～11:00	講義：発達障害の特性と職業的課題
11:10～12:20	演習
12:20～13:20	昼休憩・昼食
13:20～14:10	講義：面談での対応と工夫
14:20～16:05	演習
16:05～16:15	まとめ・閉会

【主催】 広島県発達障害者支援センター

【共催】 公益社団法人広島県就労振興センター

お申込み先：広島県発達障害者支援センター事務局（担当：中井・西村）

FAX：082-427-6280

メール：hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

必要事項をご記入の上、当センターまでお申し込みください。

記入年月日 平成 年 月 日

フリガナ			
氏名			
会社名 所属先等		職名・役職	
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
通信欄	受講決定通知書の送付方法	(FAX ・ メール) 送付を希望 ※該当方法に○印をお願いします。	

注) FAXでお申し込みの際、送付状は不要です。

注) メールでお申し込みの際、上記同内容をそのまま転記していただき、件名に「発達障害雇用管理セミナー申込」と記入の上、送信ください。

注) お申込み受付完了後、事務局より「受講決定案内をメールもしくはFAXでお送りいたします。お申し込み後10日以内に「受講決定案内」が送られない場合は事務局までご連絡ください。

※提供していただきました個人情報につきましては、名簿の作成及び運営のためだけに使用し、他の目的で使用したり第三者へ提供することはありません。

申し込み締め切り 平成30年1月26日（金）まで

<連絡先> 広島県発達障害者支援センター
〒739-0001 広島県東広島市西条町西条414-31
サポートオフィスQUEST内
TEL 082-490-3455
FAX 082-427-6280